



# 第25回 参議院議員通常選挙のお知らせ

## 「必ず行くけん 投票！」

●問合せ

うきは市選挙管理委員会  
TEL0943-75-4980

公示日 令和元年7月4日(木)

投票日 令和元年7月21日(日)



### ◇投票所及び投票時間

投票区	投票所	投票の時間
吉井	るり色ふるさと館	午前7時 ～午後8時
千年	千年コミュニティセンター	
福富	福富コミュニティセンター	
江南	江南コミュニティセンター	
新川	新川コミュニティセンター	午前7時 ～午後7時 ※投票所の閉 鎖時刻が1 時間繰り上 げられてい ます。
小塩	小塩コミュニティセンター	
妹川	妹川コミュニティセンター	
田籠	田籠コミュニティセンター	
山春	山春コミュニティセンター	午前7時 ～午後8時
大石	大石コミュニティセンター	
御幸第1	うきは市民ホール	
御幸第2	御幸コミュニティセンター	

※今回の選挙から吉井投票所が変更されております。

※投票所は入場券にも記載されていますので、ご確認のうえお間違えないようお願いいたします。

### ◇入場券・選挙公報

投票所入場券は7月4日までに全世帯郵送で、選挙公報は7月16日の区長文書で配付予定です。

### ◇郵便投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の要件に該当する人や介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている人は、郵便等による不在者投票ができます。

※事前に申請が必要です。詳しくは市選挙管理委員会へお尋ねください。

### ◇開票(選挙会)

7月21日(日)午後9時から、  
るり色ふるさと館で行います。



### ◇投票ができる人

今回の選挙で投票できる人は、次の要件を満たし、うきは市の選挙人名簿に登録されている人です。

①平成13年7月22日までに生まれた人

②平成31年4月3日までに転入届出をして引き続きうきは市に住民登録をしている人

### 最近うきは市を転出した人は？

今回の参議院議員通常選挙のような国政選挙の場合は市長選挙等とは違い、転出しても転出先で4か月を経過していない方は元の住所(うきは市)で投票することができます。(ただし、4か月を経過してなくても転出先の市区町村の選挙人名簿に既に登録されている方や登録予定の方は、うきは市では投票できません。)詳しくは、市選挙管理委員会へお尋ねください。

### ◇期日前投票・不在者投票

**投票日に都合の悪い人は期日前投票を！**

投票日に仕事や旅行などで投票所に行けない人は、期日前投票をすることができます。

①期間 7月5日(金)～7月20日(土)

②時間 毎日午前8時30分～午後8時  
(土・日も投票できます。)

③場所 うきは市役所1階101会議室(吉井)

うきは市民ホールコミュニティルーム(浮羽)

※どちらの投票所でも投票できます。

※入場券が届いていればお持ちください。

### ◇病院や施設に入院・入所されている人は不在者投票を！

県選挙管理委員会が指定する病院や施設に入院・入所している人は、その病院や施設で不在者投票をすることができます。詳しくは病院・施設にお問い合わせください。

### ◇滞在地での不在者投票を！

選挙期間中、仕事、旅行、住所移転などで、他の市区町村に滞在している場合、選挙人名簿登録地の選挙管理委員会へ投票用紙を請求し、滞在している市区町村の選挙管理委員会等で、不在者投票を行うことができます。詳しくは市選挙管理委員会へお尋ねください。